

平成 27 年 10 月 30 日開会

第 1 回臨時会会議録

美波町議会

見 出 表	頁
10月30日(金)	
■ 議長開会の挨拶	4
■ 町長提案理由の説明	4
■ 議案審議	5

平成 27 年 10 月 30 日開会

美波町議会第 1 回臨時会会議録

平成 27 年 10 月 30 日美波町議会第 1 回臨時会を美波町役場議場に招集された。

1 番	舛田 邦人	2 番	岩瀬 公	3 番	江本 昇
4 番	北山 朝彦	5 番	川尻 竹藏	6 番	松本 晋児
7 番	永本善次郎	8 番	寺下 博子	9 番	向山 篤宏
10 番	戎野 博	11 番	丸龍 孝敏	12 番	中川 尚毅

1、不応召議員は次のとおりである。

な し

1、出席議員は次のとおりである。

1 番	舛田 邦人	2 番	岩瀬 公	3 番	江本 昇
5 番	川尻 竹藏	6 番	松本 晋児	7 番	永本善次郎
8 番	寺下 博子	9 番	向山 篤宏	10 番	戎野 博
11 番	丸龍 孝敏	12 番	中川 尚毅		

1、欠席議員は次のとおりである。

4 番 北山 朝彦

1、本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 別宮 亀弘

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のために会議に出席したものは次のとおりである。

町 長	影治 信良	副 町 長	山路 和秀
支 所 長	海司 広幸	会計管理者兼会計課長	丸岡 武
総務企画課長	磯野 晴幸	特定事業調整監	橋本 一晴
消防防災係長	近藤 和人	税 務 課 長	豊崎 浩司
住民生活課長	山本 浩一	保健福祉課長	島田 修
産業振興課長	小坂 進	建 設 課 長	鶴木 敏夫
水 道 課 長	中林 伸次	学校教育課長	武田 和幸
社会教育課長	住田 浩一	日和佐病院事務長	岡本 照彦
由岐病院事務長	木本 節		

1. 会議事件は次のとおりである。

議案第 63 号 平成 26 年度（繰）木岐配水池更新工事請負契約の締結について

平成 27 年 10 月 30 日（金）

（時に 9 時 00 分）

議

長 おはようございます。只今の出席議員は 10 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 27 年美波町議会第 1 回臨時会を開会致します。

（時に 9 時 00 分）

議

長 本日の会議を開きます。なお、会議予定につきましては、お手許にご配布の日程表により進めたいと思いますのでご了承願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において指名致します。5 番川尻議員、6 番松本議員、両名を指名致します。

日程第 2 会期決定の件を議題と致します。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

「異議なし」と認めます。

よって会期は本日 1 日限りと決定致しました。

日程第 3 町長提案理由説明を議題と致します。本臨時会に提出されております議案は一覧表にありますとおり議案第 63 号の 1 件であります。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長

町

長 おはようございます。本日、平成 27 年第 1 回臨時会を招集致しましたところ、議員各位には公私何かとご多忙の中、出席を賜りまして、ご審議を頂きますこと大変有難く存じているところでございます。

さて本臨時議会に提案し、ご審議を賜ります議案は、議案第 63 号平成 26 年度（繰）木岐配水池更新工事請負契約の締結についてでございます。

本事業は、平成 26 年度からの繰越事業でありまして、老朽化した木岐配水池を更新するものであります。10 月 19 日に入札を執行した結果、日建工業株式会社が 69,984 千円で落札致しまし

た。予定価格が 50,000 千円以上であることから、美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。なお、工期は議決の日から平成 28 年 3 月 31 日までと致しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明と致します。なお、議案の詳細につきましては担当課長から説明を致させますので、ご審議の上、原案どおりご承認を賜りますようお願いを申し上げます。町長提案理由の説明と致します。

どうぞよろしくお願い致します。

議長 日程第 4 議案第 63 号平成 26 年度(繰)木岐配水池更新工事請負契約の締結についてを議題と致します。

当局の説明を求めます。

水道課長

水道課長 (議案第 63 号の説明をする)

7 番議員、入室

議長 説明が終わりました。質疑を行います。

松本議員

6 番議員 古いものを新しくするのは十分結構と思います。最近、マンションにおきましても十分な管理ができてなくて、不正工事とかございますので、水道課の方におきましては十分気を付けていただいて、管理監督をよろしくお願いします。

議長 向山議員

10 番議員 26 年度からの繰越事業ということで、工期が来年の 3 月 31 日、これはもちろん 3 月 31 日までに完成するというを確認したいということと、後、工事中、注断水等、町民に迷惑を掛けることがないのかどうかを、ちょっと確認したいと思います。

議長 水道課長

水道課長 国庫補助事業でございますので、3 月 31 日までに完成させるべく努力したいと致しております。それで町民に迷惑を掛ける断水があるかどうかですが、これは旧の配水池と今度新しくできますステンレス槽の配水池の繋ぎ込みの切り替えの時に、断水しなくてはいけなくなりますが、それは住民の方に迷惑掛からないように、私と致しましては午後 10 時から深夜の方に繋ぎ込みの作業をして、なるべく住民の方に迷惑が掛からないように配慮の時間で実施したいと思っております。

松本さんの提言に対しましては、そのように基礎工事からしっかりと現場に足を運び監督していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議 長 他に質疑はありませんか。

戎野議員

9 番 議 員 新しく更新していくということで、古いものは大体どの程度の期間使ってきたのか、そしてさらに新しくする中で、どの程度の対応年数を見込んでいるのか、それからその対象地区、所帯あたりをどの、今の状況から変わるのか、まったく変わらずその変える、更新することによる改善効果ていうんは大きく見てどういうものがあるのか、そのことも含めてお願いしたいと思います。

議 長 水道課長

水 道 課 長 これは昭和 29 年に着工して、昭和 30 年から共用開始していますので、私の歳を超す今年で 61 年になります。由岐地区の簡水工事の配管のやり替えなどは、昭和 58 年ぐらいから木岐からはじまって志和岐の方まで配管をやり替えたんですが、その時にはまだ配水池が、20 何年、30 年ぐらいしか経っておりませんでしたので、補助対象事業として更新工事には大体 40 年経過というような縛りがございまして、その時には配水池のやり替えには手が付けられていなかったものでございます。それで今度新たに整備するステンレス槽でございしますが、対応年数はだいたい 60 年としておりますが、今までと、もっと持つのでは、60 年以上は持つのではないかと考えております。これの給水区域は木岐の町、木岐地区にしか供給しておりませんので、木岐地区の限定ということにはなりますけれども、60 年以上経過して、下に県道が通っておりますし、横には高規格道路が通っております。地震等起きました時には大変な、もし亀裂など生じますと、180 トン近い水が出ていくわけでございますので、大変危険なもので、老朽化した一番古いものから更新をすることで、この工事を実施しております。以上です。

議 長 他に質疑はございませんか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

(なし)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 63 号平成 26 年度(繰)木岐配水池更新工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成 10 ・ 反対 0)

「起立多数」です。

よって、議案第 63 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

以上で本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了しました。本日で閉会したいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

本臨時会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成 27 年美波町議会第 1 回臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

(時に 9 時 14 分)

左記、会議の次第は書記の記載したものであるが、その正確を証するために署名する。

平成 27 年 11 月 25 日

美波町議会議長

岩瀬 公

議会議員

川尻 竹蔵

議会議員

松本 晋児